

看護に関するもの

一般病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と6名以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方18時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
- ・夕方18時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。

届出医療に関するもの

情報通信機器を用いた診療に係る基準、機能強化加算、医療DX推進体制加算、一般病棟入院基本料（地域一般入院料1）、救急医療管理加算、診療録管理体制加算3、医師事務作業補助体制加算1（20対1）、看護補助加算1（30対1）、療養環境加算、後発医薬品使用体制加算1、病棟薬剤業務実施加算1、データ提出加算1（口）、入院時食事療養（I）／生活療養（I）、がん性疼痛緩和指導管理料、小児運動器疾患指導管理料、二次性骨折予防継続管理料1、二次性骨折予防継続管理料3、ニコチン依存症管理料、がん治療連携指導料、薬剤管理指導料、別添1の「第14の2」の1の（3）に規定する在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料、時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト、神経学的検査、CT撮影及びMRI撮影、脳血管疾患等リハビリテーション料（I）、運動器リハビリテーション料（I）、呼吸器リハビリテーション料（I）、がん患者リハビリテーション料、医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術、麻酔管理料（I）、看護職員処遇改善評価料27、外来・在宅ベースアップ評価料（I）、入院ベースアップ評価料52、酸素の購入単価、初診料（歯科）の注1に掲げる基準、歯科外来診療医療安全対策加算1、歯科外来診療感染対策加算1、歯科治療時医療管理料、在宅患者歯科治療時医療管理料、CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー、クラウン・ブリッジ維持管理料、歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院では、本館病棟は入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食においては午後6時以降)、適温(保温保冷車等を用いて)で提供しております。

医療法人社団聖心会 阪本病院

個別の診療報酬の算定項目の 分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を、無料で発行します。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口でその旨をお申し出ください。